

令和8年度高知県介護に関する入門的研修事業委託業務プロポーザル審査基準

審査の項目	審査の視点	配点
1 業務に対する考え方及び想定される効果	・本事業における趣旨が理解され、そのためのコンセプトの設定及び実現のための手段が適切なものであり、事業による効果が期待できるか	10
2 企画内容	・講師やテキストの選定など、介護の基礎知識・技術を学ぶことができる内容となっているか ・介護現場における介護テクノロジーの導入状況やノーリフティングケア、高知県福祉・介護事業所認証評価制度の取組の説明が十分に盛り込まれているか	65
	・受講者をできるだけ多く確保するため、周知方法などが効果的な提案となっているか	
	・開催地域や日程、時間設定など、より多くの方が参加しやすいものとなっているか ・多くの学生や就業中の方の参加が見込まれ、多様な人材の参入促進が期待できる提案となっているか	
	・過去の受講者の就労状況の調査方法は、効率的であり多くの回答を期待できる提案となっているか	
3 業務全体のスケジュール	・業務が円滑かつ適切に実施できるスケジュールになっているか	10
4 実施体制	・業務の推進体制及び責任者、その他当該業務に従事する者の役割が明確に示されており、本業務の成果をあげるのに十分な期間従事することとなっているか	10
5 経費見積	・見積金額は企画提案内容に対して妥当な金額となっているか	5